

韓国における障害者のための専攻科の設置動向と後期中等教育のあり様

○船橋秀彦, 寺門宏倫, 高口僚太郎(全障研茨城支部)

表1 韓国の専攻科設置学校数の変化

年	特殊学校		視覚		聴覚		知的		肢体		情緒		高校専攻科
	専攻科校数	総数	専攻科	総数	専攻科	総数	専攻科	総数	専攻科	総数	専攻科	総数	
1995	3	108	1	12	1	20	1	59	0	14	0	3	
1996	7	109	2	12	2	20	3	59	0	15	0	3	
1997	16	114	2	12	3	19	10	63	1	16	0	4	
1998	21	118	2	12	3	19	15	65	1	16	0	6	
1999	24	123	3	12	3	15	16	73	1	17	1	6	
2000	24	129	3	12	0	15	19	78	1	17	1	7	
2001	29	134	3	12	2	17	21	80	1	19	2	6	
2002	29	136	4	12	1	16	20	82	1	19	3	7	
2003	32	137	4	12	1	16	24	83	1	19	2	7	
2004	35	141	5	12	1	18	26	85	1	20	2	6	
2005	38	142	5	12	1	18	29	87	1	18	2	7	
2006	45	143	6	12	1	18	35	88	1	18	2	7	
2007	54	144	6	12	1	18	44	89	1	18	2	7	
2008	64	149	7	12	1	18	49	93	4	19	3	7	
2009	73	150	7	12	1	18	56	94	4	18	5	8	
2010	83	150	8	12	1	18	64	95	4	18	6	7	1
2011	100	155	9	12	4	18	72	100	8	18	7	7	2
2012	108	156	9	12	4	16	79	102	9	19	7	7	3
2013	115	162	9	12	4	16	85	107	10	20	7	7	4

特殊教育年次報告書から船橋作成(韓国の国立国会図書館)

1 研究の課題・目的・方法

日本では、特別支援学校高等部卒業後の進路選択に進学の道が保障されていない。そこで全障研茨城支部では、保護者や青年当事者へのアンケート(2012年)、韓国の専攻科調査(13年8・12月)を進めてきた。本研究では、韓国での調査資料から、韓国の専攻科等の実態を示したい。

2 調査結果¹⁾

韓国では、2007年の「障害者等に対する特殊教育法」によって、障害者は3歳(幼稚園)から17歳(高校)まで義務教育で、0歳から3歳までと高校以後の20歳(専攻科)までは無償教育である。

(1) 2013年の韓国の専攻科の現状(表1²⁾)

韓国の特殊学校の専攻科設置数は、115校で設置率は71%(総数162校)である。障害別では、情緒100%、知的79%、視覚75%、肢体50%、聴覚25%である。知的障害校の約8割に専攻科がある。専攻科の在籍者数は3594人で、内知的障害者が79%を占める。また、通常の高校内にも特殊学級が設置され、専攻科も4校にある。

(2) 専攻科設置数の動向

1) 専攻科設置数の動向を見ると、1995年に3校(視覚1, 聴覚1, 知的1)だったが、2005年頃より毎年7~17校ずつと増えた。特に知的障害の増加が顕著である。設置率が50%を越えるのは、全体で10年(55%)、障害別では、視覚06年、知的08年、情緒09年である。

2) 設置数の変化は、特殊教育振興法(1977年制定・公布)の94年改正で、「専門技術教育のために…専攻科を設置できる」³⁾規定と、「障害者等に対する特殊教育法」(制定07年、施行08年)によって、「進路及び職業教育を提供するため…専攻科を設置・運営することができる」(第24条)とされた時期と一致している。特に後者でいう「進路及び職業教育」とは、「職業教育リハビリテーション・自立訓

練等を実施すること」(法第2条定義9項)であり、「特殊教育対象学生の特性・能力・障害カテゴリー、またはニーズなどに合わせ職業リハビリ訓練だけでなく、自立生活訓練を実施するために専攻科を運営することができ、特殊学級(注 高校内)にも専攻科を設置でき、専攻科の運営が多様化、拡大した⁴⁾。

3) コヤン市親の会の会長によれば、「(20年前から活動したが、10年間あまり変わらなかったが)モデル学校が、誕生し…このモデル学校中心に、だんだん増えることになった。ソウル市を中心に増え、コヤン市にも、特別支援学校に二つ専攻科ができた⁵⁾という。韓国では、「第2次教育改革に関する大統領報告書」(95年)で「制度化の前にモデルが提示される必要があり、そのモデルに保護者等が直接参加する予備的・実験的実施を行う」手続きにより、特殊教育消費者の要求が反映される実質的な改革が可能となった⁶⁾。

(3) 後期中等教育段階の進路⁷⁾

2002年の特殊学校高等部の卒業生の進路は、進学33%(専攻科26%、大学・専門大学8%)、就職25%、その他41%である。2013年は、進学55%(専攻科50%、大学・専門大学5%)、就職10%、その他36%である。専攻科への進学が増え、就職とその他が減少した。

2013年の特殊学校専攻科の卒業生(1621人)の進路は、進学1%、就職31%、その他68%である。

(4) 韓国の後期中等教育体制⁸⁾

後期中等教育期の特殊教育は、特殊学校37%(7553人)と高校63%(通常学級20%・4008人、特殊学級43%・8878人)とに分かれるが(2011年4月)、大半が一般高校で学べる体制となっている。

3 まとめ(韓国と日本の制度の比較から)

①韓国では、高等部(高校)以後の選択肢として進学の道が大きく開かれ、特殊学校の7割(知的8割)に専攻科が設置され、進学率も上がった(02年33%→13年55%)。背景には、親のニーズと特殊教育法改正があった。

②韓国では、一般高校での特殊教育(特殊学級、通常学級)が広く実施されている。

引用・参考文献

- 1) 「特殊学校」「情緒障害」等の訳は、朴禧贊「韓国における障害者の職業教育と就労現状」(日本特殊教育学会、2013年8月の講演資料)を参照した。
- 2) 各年度の韓国特殊教育年次報告書等から作成した。
- 3) 朴華文・朴在國「韓国の特殊教育」(『世界の特殊教育の新動向』1997)。
- 4) 金參燮・崔明福「韓国特殊教育の概要」(『特別支援教育実践センター研究紀要』第11号、2013)
- 5) 2013年8月22日に懇談会で聴取。
- 6) 朴在國・朴華文「韓国における障害児教育改革」(『リハビリテーション研究』第93号、1997. 11)。
- 7) 韓国特殊教育年次報告書、2002年版及び2013年版。
- 8) 前掲4)の「Table1 特殊教育対象生徒の現状」より。